

# 平成 25 年度 事業 計画

平成 25 年 4 月 1 日  
社会福祉法人 音更福祉事業協会

## 事業 方針

本会は創立後 38 年目を迎える。本年度においても、本会が運営する音更西保育園は入園申し込み数が定員を上回る状況にあり、年度当初より定員を超えての児童受け入れを行う。また、継続して障害児保育を行う。平成 22 年度より保育所保育指針が改訂となり、その指針に沿って保育計画を立案し、保育を実践した。本年度も保育計画を見直しながら、保育環境をより一層整えて、適切な保育に取り組むものとする。地域住民の要望に応え、魅力ある保育所を目指して、園内、園外にわたり保育所事業を、円滑に推進することを事業方針とする。

### 1. 保育所の運営

保育実施委託料を用いて、音更西保育園の円滑なる運営に務める。

#### (1) 保育児童関係

1 歳児 9 名、2 歳児 16 名、3 歳児 25 名、4 歳児 25 名、5 歳児 28 名、  
合計 103 名（定員 90 名）

#### (2) 職員関係

園長、事務員、主任保育士、保育士 14 名（うち障害児担当 3 名）、  
調理員 2 名、用務員、合計 19 名

### 2. 保育所地域活動事業

町補助金を用いて、保育所地域活動事業のなかから「地域の異年齢児との交流事業」を行う。園舎開放とともに、子育てサークル支援、育児情報誌の発行、園文庫の貸し出し等を行う。

### 3. 保育所開所時間延長事業

国の補助金対象となっていないので、町補助金を用いて、開所時間延長（午前 7 時 30 分～8 時：午後 5 時 30 分～6 時 30 分）を行う。

### 4. 特別延長保育事業

国補助金を用いて、有料の開所時間延長（午後 6 時 30 分～7 時）を行う（希望者がいた場合に実施）。

### 5. 障害児保育事業

障害児 3 名（3 歳児・4 歳児・5 歳児各 1 名継続）の委託があったので、町補助金を用いて行う。